

**海上保安庁60周年記念  
 シンボルマーク決定!!**

海上保安庁は、平成20年5月に「海上保安制度創設60周年」を迎えます。昨年9月14日から10月11日までの間、記念シンボルマークの一般公募が行なわれ、全国各地から応募のあった69作品の応募の中から、東京都井口やすひささんの作品が選ばれました。(右図)

創設60周年の「60」をモチーフに、海、日の丸と海上保安庁イメージキャラクター「うみまる、うーみん」を配置し、海上保安庁の歴史を力強くデザイン化。国民から親しまれ、愛され、信頼・安心される海上保安庁を表現するとともに、海上保安制度創設60周年を機に未来へ向けて更なる飛躍を遂げる海上保安庁の勇姿をアピールしています。



海上保安制度創設60周年記念

**引き続き海難防止を...**

平成19年1月から12月までに、稚内海上保安部管内で発生した要救助海難は次のとおりです。

船舶の海難 計17(隻)



乗船者の人身事故 計9(人)



人身事故のうち、死亡行方不明者数は3人でいずれも海中転落によるものです。そのうち、2人は平成19年12月に続けて発生した海中転落によるものでした。本年に入ってから死亡事故等は発生していませんが、当部では引き続き海難防止に力を注いでいくこととしています。



利尻島からの初日の出  
 (H20.1.1 巡視船れぶん撮影)

**乗揚海難発生!!**

平成20年1月1日利尻島沼浦(鬼脇漁港の南西約2km)の沿岸に、韓国からロシア向け航行していた無国籍貨物船 DERBENT(602トン、ロシア人10名、ウクライナ人4名乗り組み)が乗り揚げました。後日、曳き出し作業を試みましたが離礁に至らず、砂浜に完全に乗り揚げた状態となっています。10日、座礁船からの油流出による付近海域の環境汚染を防止するため燃料油31キロリットルの陸岸への移送作業を実施しました。また、15日には、事故当時当直に入っていた同船の一等航海士を船舶の往来に危険を生じさせた容疑で通常逮捕し、事故の原因等の解明に当たっています。

2月1日現在、座礁した該船には未だ13人の乗組員が残っている状況です。



油の陸岸への移送作業の様子  
 (10日)